

令和8年6月

# 今治市議会定例会(第3回)

今 治 市

# 提出案件の概要

1 今議会に提出する案件	24 件
(内訳)	
補正予算案	1 件
条例案	5 件
その他の議案	12 件
報告	6 件

## 2 補正予算等の概要

今回の補正予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した市民・市内事業者向けの緊急支援総合パッケージを展開し、直面する課題への対応を図るほか、市民生活の利便性向上、出産・子育て・福祉施策の充実、地域防災力の強化に加えて災害時の広域的な相互支援体制の構築等に必要な経費について、所要の予算を計上している。

物価高騰対応の緊急支援総合パッケージにおいては、「地場産業・基幹産業」「第一次産業」「こども・医療・福祉」「地域公共交通」「観光」「防災・防犯」の各分野に対する重点的な支援として、影響額の一部を助成する各種制度や、事業者の設備投資意欲が低下する中、DX・GX投資支援や社員寮などの雇用環境整備、低床バス等の導入支援などへの補助を通じて投資を後押しし、物価高の環境下においても持続的な設備投資を促進し、地域経済の基盤強化を図る。

市民に対しては、市外等から本市に居住（下宿）する学生への住環境改善に資する予算や、物価高騰により冷え込みつつある消費を喚起するクーポン発行事業、さらには防災、防犯における自助を推進する予算を計上し、地域経済の下支え及び地域ディフェンス力の強化を図る。

その他の予算として、行政運営の分野においては、行政手続のデジタル化を推進するため、申請書作成支援システムを導入し、窓口手続における市民負担の軽減と業務効率化を図る。

人が元気になるまちづくりとしては、安心して子どもを産み育てられる環境の整備に向け、産後ケア事業の拡充を行うほか、経済的に困難な中においても高校・大学等への進学を目指す受験生に対し、受験料の一部を助成する制度、生活保護制度に関する最高裁判決への対応として、対象世帯に対する追加給付を実施し、生活の安定を図る。また、介護施設の整備や改修に対する支援を行い、地域包括ケア体制の充実を図る。

防災・安全対策の分野では、災害発生時に自治体の枠を超えて相互支援が可能となる体制の構築に向け、防災拠点の整備や資機材の配備、人材育成を実施し、地域防災力の向上を図る。

これらのほか、行政のDXを一層推進するための関係条例の改正をはじめ、指定管理対象施設を追加するための関係条例の改正等の条例案、サンライズ糸山の建物売却、小中学校特別教室への空調設備整備事業及び高規格救急自動車の老朽化に伴う更新に係る契約議案のほか、海事都市今治未来基金、スポーツ振興基金の積立金及び令和8年3月に発生した市営せきぜん渡船の事故等に係る令和8年3月31日付専決処分などを提出している。

### (1) 補正予算額

一般会計	972,686千円
特別会計	0千円
合計	972,686千円

### (2) 補正後の予算額及び前年同期比

	令和8年度	令和7年度	比較増減	増減率
一般会計	86,272,686千円	82,370,860千円	3,901,826千円	4.7%
特別会計	40,158,900千円	40,175,500千円	△16,600千円	△0.0%
企業会計	18,736,000千円	17,719,000千円	1,017,000千円	5.7%
合計	145,167,586千円	140,265,360千円	4,902,226千円	3.5%

# 令和8年6月定例市議会提出予定案件

## 補正予算 1 件

(単位：千円)

	補正予算額	補正後の額	対前年比
1 令和8年度 今治市一般会計補正予算(第1号)	972,686	86,272,686	4.7%
合 計	972,686	145,167,586	3.5%

## 条例 5 件

- 1 アナログ規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について〔総務調整課〕  
アナログ規制の見直しを図り、その他の所要の改正を行うもの

デジタル社会の実現の阻害要因となっている「アナログ規制」について、デジタル技術の活用を可能とするよう関係条例の整備を行うことにより、本市の行政手続におけるDXの推進を図ろうとするもの

(今治市公告式条例の一部改正など25条例)

主な改正：市長等による署名、押印 → 電子署名の採用  
 掲示場への掲示 → インターネット掲示場への掲載  
 実地、現地調査 → デジタル技術活用も可とする 等

施行：令和8年7月1日

- 2 今治市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例制定について〔未来デジタル課〕  
情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(平成14年法律第151号)の趣旨にのっとり、デジタル技術の進展等を踏まえた自律的及び継続的な行政手続のオンライン化の推進等を図るため、所要の改正をしようとするもの

施行：令和8年7月1日

- 3 今治市営運動場条例の一部を改正する条例制定について〔スポーツ振興課〕  
桜井総合公園の球技場及び庭球場を追加しようとするもの

(附則改正) 今治市公園条例

今治市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例

今治市障がい者の社会参加のための公の施設の使用料の特例に関する条例

施行：令和9年4月1日

(公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例については公布の日)

- 4 今治市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について〔保険年金課〕  
子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)、地方税法(昭和25年法律第226号)及び地方税法施行令(昭和25年政令第245号)の改正に伴い、所要の改正をしようとするもの

・令和8年4月から新たに追加される「子ども・子育て支援納付金」に係る規定の整備

施行：公布の日

- 5 今治市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について〔消防総務課〕  
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令(昭和31年政令第335号)の改正に伴い、所要の改正をしようとするもの

・非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の定額部分の額の引上げ 315,000円 ⇒ 330,000円

施行：公布の日

## その他の議案 12 件

- 1 特別教室空調設備整備事業 その1 工事請負契約の締結について[教育大綱推進課]
  - (1) 契約の目的 特別教室空調設備整備事業 その1
  - (2) 契約の方法 随意契約（公募型プロポーザル方式）
  - (3) 契約金額 1,154,950,500円
  - (4) 契約の相手方 四電エナジーサービス株式会社

<参考>

  - ・ 工事概要 設計業務 一式 施工業務 一式 統括管理業務 一式
  - ・ 対象施設 市立小学校13校（桜井小学校ほか）、中学校7校（桜井中学校ほか）
  - ・ 工期 契約発効の日から令和10年3月17日まで
  - ・ 仮契約締結日 令和8年5月12日
  
- 2 特別教室空調設備整備事業 その2 工事請負契約の締結について[教育大綱推進課]
  - (1) 契約の目的 特別教室空調設備整備事業 その2
  - (2) 契約の方法 随意契約（公募型プロポーザル方式）
  - (3) 契約金額 1,074,700,000円
  - (4) 契約の相手方 株式会社さくら工業

<参考>

  - ・ 工事概要 設計業務 一式 施工業務 一式 統括管理業務 一式
  - ・ 対象施設 市立小学校13校（吹揚小学校ほか）、中学校8校（日吉中学校ほか）
  - ・ 工期 契約発効の日から令和10年3月17日まで
  - ・ 仮契約締結日 令和8年5月8日
  
- 3 財産の取得について（ネットワーク関連機器）[未来デジタル課]
  - (1) 品名及び数量 ネットワーク関連機器（中央制御装置）1組
  - (2) 購入の目的 耐用年数経過によるネットワーク関連機器の更新
  - (3) 購入方法 指名競争入札
  - (4) 購入金額 59,400,000円
  - (5) 購入の相手方 四国通建株式会社

<参考：仮契約締結日> 令和8年5月1日
  
- 4 財産の取得について（一般事務用コンピュータ機器）[未来デジタル課]
  - (1) 品名及び数量 一般事務用コンピュータ機器  
（モバイルノート型パソコン） 300台
  - (2) 購入の目的 耐用年数経過による機器の更新
  - (3) 購入方法 指名競争入札
  - (4) 購入金額 36,960,000円
  - (5) 購入の相手方 四国通建株式会社

<参考：仮契約締結日> 令和8年5月1日
  
- 5 財産の取得について（高規格救急自動車）[消防本部警防課]
  - (1) 品名及び数量 高規格救急自動車 1台
  - (2) 購入の目的 中央消防署に配備の高規格救急自動車の更新
  - (3) 購入方法 指名競争入札
  - (4) 購入金額 42,260,000円
  - (5) 購入の相手方 愛媛トヨタ自動車株式会社 今治店

<参考：仮契約締結日> 令和8年5月12日
  
- 6 財産の取得について（高規格救急自動車）[消防本部警防課]
  - (1) 品名及び数量 高規格救急自動車 1台
  - (2) 購入の目的 北消防署に配備の高規格救急自動車の更新
  - (3) 購入方法 指名競争入札
  - (4) 購入金額 42,480,000円
  - (5) 購入の相手方 愛媛トヨタ自動車株式会社 今治店

<参考：仮契約締結日> 令和8年5月12日

- 7 財産の処分について（サンライズ糸山）〔サイクルシティ推進課〕
- (1) 建物の所在及び概要 所在地 今治市砂場町二丁目8番1号  
構造 鉄筋コンクリート造鋼板葺2階建  
延床面積 2,037.57 m<sup>2</sup>
- (2) 売却の目的 普通財産の処分
- (3) 契約の方法 随意契約（公募型プロポーザル方式）
- (4) 売却の相手方及び価格 四電ビジネス株式会社  
368,500,000円
- 8 今治市辺地総合整備計画の策定について〔地域振興課〕
- 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、辺地総合整備計画を定めることについて議会の議決を求めるもの
- 対象地域 菊間町川上辺地（市道松尾立岩線の整備）  
上浦町盛辺地（盛港務所の建替え）
- 計画期間 令和8年度～令和11年度
- 9 今治市辺地総合整備計画の変更について〔地域振興課〕
- 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定により、辺地総合整備計画を変更することについて議会の議決を求めるもの
- 対象地域 菊間町松尾辺地（県営一般農道（歌仙地区））
- 計画期間 令和7年度～令和11年度
- 10 市道の廃止について〔維持管理課〕
- 道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項によるもの  
名切3号線
- 11 市道の認定について〔維持管理課〕
- 道路法（昭和27年法律第180号）第8条によるもの  
道路新設改良等に伴う市道認定（郷八反地8号線など19路線）
- 12 専決処分について
- 地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分し、議会に報告し、承認を求めるもの
- (1) 令和7年度今治市一般会計補正予算（第9号）（令和8年3月31日専決処分）〔財政課〕
- 海事都市今治未来基金積立金及びスポーツ振興基金積立金について、補正予算を編成し、専決処分を行ったもの
- 補正予算額 161,850千円（補正後の額 89,494,824千円）
- ア 海事都市今治未来基金積立金〔海事都市今治推進課〕 41,200千円  
【財源：寄附金 41,200千円】
- R8.3月補正額（100,400千円）を超える寄附金（一般寄附）が生じたことによるもの（企業3社 41,200千円 ※R6年度からの寄附総額33.2億円）
- イ スポーツ振興基金積立金〔スポーツ振興課〕 120,650千円  
【財源：寄附金 120,650千円】
- R8.3月補正額（134,060千円）を超える寄附金（企業版・個人版ふるさと納税）が生じたことによるもの（企業9社 89,100千円 個人5名 31,550千円）

(2) 令和7年度今治市船舶交通特別会計補正予算(第3号)(令和8年3月31日専決処分) [交通政策課]

フェリー「第二せきぜん」の事故等に伴う所要経費について、補正予算を編成し、専決処分を行ったもの

補正予算額 9,800千円(補正後の額 284,109千円)

令和8年3月15日に関前大下港湾内にて発生したフェリー「第二せきぜん」の岸壁への接触事故による当該船舶の早急な修繕対応のため、損傷部分等の修繕費や曳航費用を要するもの。また、船体の検査を行った結果、事故部分以外についても修繕が必要となり、修繕費に不足額が生じるため、併せて計上するもの  
曳航費用 5,400千円(大下港→白潟港経由→市内修繕事業者)  
修繕費用 4,400千円(事故対応部分2,400千円、その他修繕分2,000千円)

(3) 今治市市税条例の一部を改正する条例制定について(令和8年3月31日専決処分) [市民税課]

地方税法(昭和25年法律第226号)の改正に伴い、所要の改正をしようとするもの

(主な改正点)

○軽自動車税環境性能割の廃止

○固定資産税に係る措置

- ・新築住宅に係る税額の減額措置の拡充・延長
- ・バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂等に係る税額の減額措置の拡充・延長
- ・再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の拡充・延長

施行: 令和8年4月1日

○固定資産税の課税標準額の免税点の引上げ

- ・家屋 20万円⇒30万円
- ・償却資産 150万円⇒180万円

施行: 令和9年4月1日

(4) 今治市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について(令和8年3月31日専決処分) [保険年金課]

地方税法施行令(昭和25年政令第245号)の改正に伴い、所要の改正をしようとするもの

- ・国民健康保険税の課税限度額の引き上げ  
医療分 66万円 → 67万円
- ・低所得者の国民健康保険税の軽減判定所得の引き上げ  
5割軽減基準額 30.5万円 → 31万円  
2割軽減基準額 56万円 → 57万円

施行: 令和8年4月1日

## 報告 6 件

### 1 専決処分について

地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分し、議会に報告するもの

(1) 損害賠償額の決定及び和解について

- ・交通事故 1件 損害賠償額(支払額) 350,909円  
(受取額) -円
- ・その他 7件 損害賠償額(支払額) 323,760円
  - ・固定資産税を課税すべき相続人を誤認し、書類の送付等を行ったことにより相手方に不必要な相続放棄手続を行わせ、司法書士依頼料相当額の損害が発生
  - ・市有地に生えていた樹木の幹が折れて倒れ、相手方所有の建物を破損

(2) 訴えの提起について(令和8年4月28日専決処分) [観光課]

今治市(旧伯方町)が平成16年3月に売買契約を締結し、現在に至るまで所有の意思をもって占有していた伯方船折瀬戸キャンプ場敷地のうち、移転登記未了で複数名の共有状態となっている以下の土地について、時効取得による今治市への所有権移転登記手続を求めて提訴するもの

物件目録

所 在	今治市伯方町有津字瀬ノ上
地 番	甲1982番
地 目	畑
地 積	664㎡

2 繰越計算書の提出について

(一般会計)

2,358,305千円

総務費(しまなみ振興費)	2,913千円
民生費(物価高対応子育て応援手当給付事業ほか)	17,332千円
衛生費(水道事業会計出資金ほか)	167,669千円
労働費(デジタル人材育成事業ほか)	24,960千円
農林水産業費(農業用施設管理費ほか)	260,798千円
商工費(地域産業デジタルイノベーション加速化事業ほか)	144,445千円
土木費(道路橋りょう補修事業ほか)	1,347,247千円
消防費(常備消防施設整備費ほか)	327,701千円
教育費(体育施設管理運営費ほか)	65,240千円

(港湾事業特別会計)

15,830千円

総務費(荷役機械管理費)

3 繰越計算書の提出について(水道事業会計)

901,600千円

片山水源地N○. 2主ポンプインバータ等取替工事ほかの繰越

4 繰越計算書の提出について(工業用水道事業会計)

25,870千円

小泉浄水場工水1号沈殿池バルブコントローラー外交換工事の繰越

5 繰越計算書の提出について(下水道事業会計)

992,820千円

下水道建設事業(公共下水道)ほかの繰越

6 法人の経営状況について

一般財団法人	今治文化振興会 [文化振興課]
公益財団法人	河野育英会 [教育大綱推進課]
公益財団法人	檜垣育英会 [教育大綱推進課]
公益財団法人	加根又育英会 [教育大綱推進課]
一般財団法人	今治勤労福祉事業団 [観光課]
一般財団法人	今治市多目的温泉保養館管理公社 [健康推進課]

令和8年6月定例市議会提案主要事業

(単位：千円)  
特 定 財 源

◎新規施策 ○準新規施策 ☆拡充施策 ※再掲あり

【一般会計】	972,686千円 ※再掲除く
I 直面する課題への対応	631,950千円

<物価高騰対策>

エネルギー・物価高騰対応 緊急総合支援パッケージ

労働者や学生・生徒の居住環境の改善にも注力し、引き続き懸念される物価高を考慮した支援を市民及び市内事業者に対し速やかに、かつ一体的に講じることにより、市民生活及び事業継続を下支えし、市内経済の底力を引き出そうとするもの

1 地場産業、基幹産業等への支援

◎ (1) 今治タオル物価高騰対応事業 [産業振興課]	107,000	国 臨時交付金	107,000
<p>物価高騰の影響を受けるタオル関連事業者に対し、原糸や糊等の材料費や燃料費等高騰分の一部を助成することにより、本市のタオル産業の生産維持を図ろうとするもの</p> <p>対象者 市内に本社または工場を有する以下の事業者 ①タオルメーカー、②繊維染色事業者、③捺染事業者</p> <p>対象経費 材料費もしくは燃料費の高騰影響額 (令和7年度と令和8年度の同品目の価格を比較した際の影響額)</p> <p>補助率 1/2 (補助上限額 1,000千円)</p> <p>事業費 1,000千円×107社=107,000千円</p>			
◎ (2) 大島石・菊間瓦物価高騰対応事業 [産業振興課]	17,000	国 臨時交付金	17,000
<p>物価高騰の影響を受ける大島石採掘事業者及び菊間瓦製造事業者に対し、燃料油等高騰分の一部を助成することにより、本市の伝統産業の生産維持を図ろうとするもの</p> <p>ア 大島石産地の採掘事業者</p> <p>対象者 大島石を採掘する大島石協同組合に加盟する事業者</p> <p>対象経費 免税軽油・灯油等の高騰影響額</p> <p>補助率 1/2 (補助上限額 1,000千円)</p> <p>事業費 1,000千円×12社=12,000千円</p> <p>イ 菊間瓦等製造事業者</p> <p>対象者 菊間瓦等(鬼瓦、小物を含む)を製造する事業者</p> <p>対象経費 ブタンガス等の高騰影響額</p> <p>補助率 1/2 (補助上限額 1,000千円)</p> <p>事業費 1,000千円×5社=5,000千円</p>			
◎ (3) 雇用環境整備支援事業 [産業振興課]	100,000	国 臨時交付金	100,000
<p>物価高騰の影響を受ける市内事業者に対し、従業員の労働環境及び居住環境の向上に資する施設整備を支援することで、人材確保及び雇用の安定化を図ろうとするもの</p> <p>対象者 市内に本店及び本社がある事業者</p> <p>対象経費 施設整備費(空調設備設置、更衣室整備、トイレ改修、従業員寮・宿舍整備、その他修繕費)で、1,000千円以上の投資</p> <p>補助率 1/2 (補助上限額 20,000千円)</p>			

★	(4) 物価高騰対応DX・GX緊急対策事業 [産業振興課] エネルギー価格高騰に直面する中小企業に対し、DX・AIを活用した設備投資や省エネ投資を支援し、生産性向上とコスト削減を実現するとともに、創出された原資を賃上げや次世代投資に還流させ、物価高騰に負けない強靱で競争力のある経営基盤の構築を図るもの ※R8当初予算の申請に対する追加予算(当初予算 100,201千円)  対象者 市内に事業所を有する中小企業 条 件 1人あたり平均2.5%以上の賃上げを行う事業者 (従業員20名以下の場合は、賃上げ平均1.5%以上) 補助率 1/2(補助上限額 10,000千円)	150,402	国 臨時交付金	150,402
<b>2 第一次産業への支援</b>				
◎	(1) 認定農業者等物価高騰対応事業 [農林水産課] 物価高騰により生産コストが増大し、農業経営に影響が生じている認定農業者・認定新規就農者への負担軽減を図り、農業経営の継続及び地域農業の維持・発展を図ろうとするもの  対象者 認定農業者、認定新規就農者 助成内容 1農業者あたり100千円 事業費 100千円×234農業者=23,400千円	23,400	国 臨時交付金	23,400
◎	(2) 水産物価高騰対応事業 [農林水産課] 物価高騰の影響を受ける漁業者に対して、経営を安定させるための共済制度の積立金の一部を支援することにより、燃油や配合飼料価格高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を図ろうとするもの  対象者 市内の愛媛県漁業協同組合各支所に属し、 「漁業経営セーフティネット構築事業」に継続加入する組合員 補助率 漁業者積立金の1/2(上限 1,000千円)	7,385	国 臨時交付金	7,385
<b>3 観光事業者への支援</b>				
◎	観光事業者物価等高騰対応事業 [観光課] 物価・エネルギー価格高騰の影響を大きく受ける観光事業者に対し、高騰している物価・燃料費の一部を助成することにより、事業継続を支援しようとするもの ア 宿泊事業者 10,700 対 象 旅館業法に規定する「旅館・ホテル・簡易宿所」の許可を受けた施設を運営する市内事業者 助成内容 1事業者あたり収容人数に応じた額(上限1,000千円)  イ 観光船事業者 600 対 象 潮流体験を営む市内事業者 助成内容 隻数×@100千円	11,300	国 臨時交付金	11,300
<b>4 こども・福祉・医療分野への支援</b>				
◎	(1) 学生・生徒住マイル応援事業 [地域振興課] 物価高騰の影響を受けている寮・下宿等の運営者に対して、設備改修費用等を助成することにより、居住環境の向上を図るとともに、家賃上昇の抑制につなげ、物価高騰下における学生の生活支援を図ろうとするもの。  補助対象者 定員3名以上の学生を受け入れている寮及び下宿等の運営者 補助対象経費 設備の改修費用等 補助率 2/3(上限 3,000千円)	15,000	国 臨時交付金	15,000

◎	(2) いまここ交流促進支援事業〔地域振興課〕 物価高騰の影響を受けている学生・生徒に対して、食費支援等を実施することによる負担軽減を図るとともに、自ら食事を準備する機会を通じて生活力の向上を促し、あわせて学生・生徒間の交流促進を図ることで、充実した学生生活を送ることができる環境整備につなげるもの。  補助対象者 学生・生徒主体の団体 補助対象経費 食材費等 補助金額 1回あたり上限50千円×20回分	1,000	国 臨時交付金	1,000
☆	(3) こども食堂応援事業〔ネウボラ推進課〕 物価高騰の影響を受けているこども食堂の活動を支援するため、各こども食堂の活動状況に応じ、玄米を現物支給しようとするもの ※いまばり地域食堂連絡協議会加盟団体11団体、独自運営3団体に支給	280	国 臨時交付金	280
◎	(4) 福祉施設等物価高騰対策応援事業〔福祉政策課・介護保険課・障がい福祉課〕 福祉施設等における食材費の高騰による影響を緩和するため、県の令和7年12月補正予算により実施した助成期間終了後から、国の報酬改定が行われるまでの間について助成を行い、福祉施設等を支援するもの 補助対象経費 国の食費の基準の引き上げ額（100円/3食分）の3割 対象期間 令和8年1月～7月 補助対象 ①入所系サービス（3,905床）⇒3食分 補助額 1床当たり 6,300円 ②通所系サービス（4,181床）⇒1食分 補助額 1床当たり 2,100円	33,393	国 臨時交付金	33,393
◎	(5) 医療施設物価高騰対策応援事業〔健康推進課〕 医療施設における食材費の高騰による影響を緩和するため、県の令和7年12月補正予算により実施した助成期間終了後から、国の報酬改定が行われるまでの間について助成を行い、医療施設を支援するもの。 補助対象経費 国の食費の基準の引き上げ額（120円/3食分）の3割 対象期間 令和8年1月～5月 補助対象 病院：1,635床、有床診療所：196床 補助額 1床当たり 5,400円	9,893	国 臨時交付金	9,893
<b>5 地域公共交通への支援</b>				
◎	(1) バス事業者経営継続支援事業〔交通政策課〕 市内路線バス事業者が行う燃費性能向上バスまたは低床バスの購入等に要する経費を支援することにより、物価高騰の影響緩和とともに市民の利便性にも資する持続可能な地域公共交通の維持に繋げようとするもの  対 象 市内路線バス事業者 助成内容 ①新車購入 補助率 3/4 上限30,000千円 ②中古車購入・改修 補助率 3/4 上限7,500千円	60,000	国 臨時交付金	60,000
◎	(2) タクシー地域アプリ利用促進事業〔交通政策課〕 業務の効率化やサービスの充実を目的として導入するタクシー共同配車アプリの市民利用促進に資する取組みを支援することにより、市内におけるアプリの速やかな浸透とタクシー利用の促進を図り、タクシー事業者の事業継続と地域公共交通の維持に繋げようとするもの  対 象 今治タクシー事業協同組合 対象経費 アプリ利用者に対する料金割引に要する経費 (アプリを活用して乗車した場合に1回あたり500円の料金割引)	3,000	国 臨時交付金	3,000

6 防災、防犯対策への支援				
◎	(1) わが家の備え応援事業 [防災危機管理課] 市民が行う災害発生時における各種対策を支援することにより、物価高騰の影響で家計の負担が増大する中でも無理のない、自助体制構築の促進と防災力向上を図ろうとするもの (事業内容) ア 避難生活快適性向上支援 (世帯につき1回) 10,000 対象経費 寝袋、エアマット、簡易トイレ、ポータブルバッテリーなどの購入費 助成内容 2/3 (上限10,000円、蓄電池を含む場合は上限30,000円)  イ 災害時持出品整備支援 (1人につき1回) 5,000 対象経費 保存食、保存水、簡易トイレ、懐中電灯、携帯ラジオ、モバイルバッテリーなど指定5品目以上の持出袋購入費 助成内容 2/3 (上限5,000円)  ※その他、申請受付等にかかる事務経費 1,947	16,947	国 臨時交付金	16,947
◎	(2) 安全・安心なまちづくり事業 物価高騰下においても地域の防犯・安全対策を維持するため、市民・事業者への各種機材購入支援に加えて、公共施設への防犯カメラを設置することにより、市民がより安心して暮らせる環境を整備しようとするもの  ア 市民・事業者向け [市民参画課] 20,000 補助対象者 鍵付き宅配ボックス 市内の居住用建物の所有者、集合住宅の所有者又は管理組合 屋外防犯カメラ、モニター付きインターホン、屋外人感センサーライト 市内の居住用建物または事業用建物の所有者 補助対象経費 鍵付き宅配ボックス、屋外防犯カメラ、モニター付きインターホン、屋外センサーライトの購入・設置に要する費用 補助率 2/3 (上限：鍵付き宅配ボックス 20,000円、集合住宅用途 300,000円、屋外防犯カメラ 50,000円、モニター付きインターホン、屋外センサーライト 10,000円) ※その他、申請受付等にかかる事務経費 500  イ 公共施設 35,350 [福祉政策課・障がい福祉課・観光課・スポーツ振興課・文化振興課・生涯学習課] 福祉施設 1施設2台 } 障がい者施設 5施設13台 } 計 54施設 101台 観光施設 4施設8台 } (設置に要する費用 スポーツ施設 13施設13台 } 1台あたり350千円と想定 文化施設 2施設4台 } @350千円×101台=35,350千円 公民館 28施設56台 } 図書館 1施設5台 }	55,850	国 臨時交付金	55,850
7 一般家庭の消費喚起に向けた支援				
◎	(1) いきいきつながるいまはる応援クーポン事業 [交流推進課] 物価高騰の影響を受けた地域住民を支援するとともに、せとうちみなとマルシェを活用した多世代交流の機会創出を通じて高齢者のいきいきとした暮らしを支えるため、出店店舗で利用できるプレミアム付クーポン券を発行するもの  プレミアム付クーポン概要 対象者 65歳以上の市民 販売価格 1セット1,000円 (500円券×4枚 プレミアム率100%) 発行総額 20,000千円 (2,000円×10,000セット) 販売・利用期間 イベント開催日 (R8年8月～R9年1月の第2第4日曜) 利用店舗 せとうちみなとマルシェ出店店舗 (賛同店舗) 経費内訳 クーポン取扱手数料、印刷製本費、広告宣伝費など	17,000	国 臨時交付金	17,000

◎ (2) しまなみにぎわい応援クーポン事業 [しまなみ振興課] 3,100 国 臨時交付金 3,100  
物価高騰の影響を受けた地域住民を支援し、地域経済の活性化を図るため、しまなみマーケットの開催に合わせ、出店店舗で利用できるプレミアム付クーポン券を発行するもの

プレミアム付クーポン概要

販売価格 1セット500円 (500円券×3枚 プレミアム率200%)  
発行総額 3,150千円 (1,500円×2,100セット)  
販売場所 伯方島・大島・大三島のマーケット内 (計3回)  
利用店舗 しまなみマーケット出店店舗 (賛同店舗)  
経費内訳 クーポン取扱手数料、印刷製本費、広告宣伝費など

Ⅱ 「考勤する市役所」がある『まち』に 4,686千円

<スマートシティ今治 (デジタル化) の推進>

◎ 8 申請書作成支援システム導入事業 [市民課] 4,686 国(1/2) 2,134  
印鑑登録証明書や住民票などの取得手続き・マイナンバー関連手続きにおいて、これまで利用者が申請書の全ての項目を直筆で記入する必要があったが、マイナンバーカードや運転免許証を提示し、画面のタッチ操作をするだけで、一部の項目 (住所・氏名・生年月日・性別) を印字した申請書を作成する機器を導入し、市民課での手続きに係る利用者負担の軽減を図ろうとするもの

Ⅲ 人が元気になる『まち』に ~ひとりひとりが輝く今治の創出~ 276,820千円

<子育ての理想郷の実現>

★ 9 産後ケア広域利用支援事業 [ネウボラ推進課] 500 国(1/2) 250  
県(1/4) 125  
安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、本市に住民登録のある方を対象に、母親の心身のケアや育児相談等の産後ケア事業を市内の医療機関や助産院の4機関に委託して実施しているが、里帰り出産等により市外で産後ケアを利用した場合に発生する自己負担額を助成し、費用負担の軽減を図るもの  
助成上限額 宿泊型：1回あたり27,000円 (市民税非課税世帯の場合、28,500円)  
通所型：1回あたり13,500円 (市民税非課税世帯の場合、14,250円)  
訪問型：1回あたり9,000円 (市民税非課税世帯の場合、9,500円)  
※市外での産後ケアを利用する場合、全額自己負担し、領収書等、必要書類を添えて、市に助成金を申請する。

<教育環境の整備・充実>

◎ 10 困難を抱える家庭の受験生支援事業 [ネウボラ推進課] 444 国(1/2) 151  
県(1/4) 75  
貧困の連鎖防止と進学へのチャレンジを後押しするため、生活困窮者自立支援法に基づく「子どもの学習・生活支援事業」の支援を受ける家庭 (生徒) を対象に模擬試験受験料や大学・専門学校等の受験料を助成しようとするもの  
助成上限額 模擬試験受験料：中学3年生 1名あたり 6千円  
高校3年生等 1名あたり 8千円  
大学等受験料：高校3年生等 1名あたり 100千円

<健康・医療・福祉都市づくり>

11 介護基盤整備事業費補助金 [介護保険課] 76,426 県 10/10 76,426  
地域包括ケアシステムを推進するために、介護サービスの提供体制の基盤となる介護施設の整備、改修等の促進を図るもの

◎ (1) 事業主体 社会福祉法人 伯方福祉会 (はかた寿園)  
事業内容 多床室におけるプライバシー確保のための間仕切り設置  
助成額 @976千円×10床=9,760千円

◎ (2) 事業主体 社会福祉法人 寿山会 (特別養護老人ホーム寿山苑)  
事業内容 介護職員宿舎施設整備  
助成額 66,666千円 (補助率1/3)

◎新規施策 ○準新規施策 ☆拡充施策 ※再掲あり

◎ 12 生活保護費適正給付事業【生活支援課】	183,450	国(3/4・10/10)	138,650
平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応として、国が保護費の追加支給を決定したこと受け、改定当時の保護費の水準と調整後の水準の差額を支給するもの		県(1/4)	2,400
対象：H25.8月～R8.3月の間で生活保護を受けていた方（死亡者除く） （受給中世帯・廃止世帯等約2,800世帯）			

<「みなさと」戦略の展開>

◎ 13 学生・生徒住マイル応援事業【地域振興課】	15,000		
		※3(1)の再掲	
◎ 14 いまここ交流促進支援事業【地域振興課】	1,000		
		※3(2)の再掲	

IV 産業に活力を与える『まち』に 100,000千円  
～瀬戸内クロスポイント構想のさらなる推進～  
<地域経済の「新しい成長」>

◎ 15 雇用環境整備支援事業【産業振興課】	100,000		
		※1(3)の再掲	

VI しやなかで強靱な『まち』に 75,230千円

<「地域ディフェンス力」の強化>

◎ 16 緑ヶ丘団地地区法面補強等工事【総務調整課】	45,400	市債	45,400
令和7年3月23日に発生した林野火災による森林の保水力低下と土砂災害リスクの増大が懸念されるため、愛媛県が実施する急傾斜地崩壊対策事業と一体となって法面補強工事を実施し、緑ヶ丘団地地区全体の落石防護ならびに法面保護対策を行うもの			
法面保護工 植生マット工（令和8年度中実施）			
落石防護柵工 ストンガード（金網）更新（令和8年度中実施）			
※愛媛県の急傾斜地崩壊対策事業で施工する箇所とは別の箇所を市が施工			

（参考）愛媛県実施工事  
砂防堰堤2か所（R8年度 施工中）  
急傾斜地崩壊対策事業（R8年度以降実施予定）

◎ 17 防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業【防災危機管理課・警防課】	29,830	諸収入	29,830
災害発生時に自治体の枠を超えて相互支援できる仕組みづくりを推進するB&G財団の助成事業を活用し、災害対応や避難所運営に必要な重機や機材を配備するとともに、重機等を操作可能な人材を育成することで、今治市の防災力向上と迅速な被災地支援が可能な体制整備を図ろうとするもの			
（事業内容）			
（1）各種機材配備（財団助成額：40,000千円 うち、13,170千円分（下記イ）は現物支給）			
ア 市購入機材 26,830			
防災倉庫、救助艇、投光器、スポットクーラー、電子黒板 等			
イ 財団支給機材			
油圧ショベル・3tスライドダンプ			
（2）人材育成研修（財団助成額：3,000千円） 3,000			
重機操作、小型車両系機械運転 等			

各 会 計 別 予 算 額

(単位:千円)

会計名	年度	令和8年度			令和7年度			増減額 (C)=(A)-(B)	増減率(%) (C)/(B)	備 考
		補正前	6月補正額	合計(A)	補正前	6月補正額	合計(B)			
一般会計		85,300,000	972,686	86,272,686	81,840,900	529,960	82,370,860	3,901,826	4.7	
特別会計		40,158,900	0	40,158,900	40,175,500	0	40,175,500	△ 16,600	0.0	
用地取得		1,000	0	1,000	1,000	0	1,000	0	0.0	
墓園事業		47,200	0	47,200	51,700	0	51,700	△ 4,500	△ 8.7	
船舶交通		293,700	0	293,700	272,500	0	272,500	21,200	7.8	
港湾事業		417,000	0	417,000	444,000	0	444,000	△ 27,000	△ 6.1	
鉱泉供給事業		11,900	0	11,900	11,800	0	11,800	100	0.8	
駐車場		11,100	0	11,100	11,500	0	11,500	△ 400	△ 3.5	
国民健康保険		16,064,000	0	16,064,000	17,059,000	0	17,059,000	△ 995,000	△ 5.8	
後期高齢者医療		3,818,000	0	3,818,000	3,224,000	0	3,224,000	594,000	18.4	
介護保険		19,495,000	0	19,495,000	19,100,000	0	19,100,000	395,000	2.1	
計		125,458,900	972,686	126,431,586	122,016,400	529,960	122,546,360	3,885,226	3.2	
企業会計		18,736,000	0	18,736,000	17,719,000	0	17,719,000	1,017,000	5.7	
水道事業会計		6,346,000	0	6,346,000	6,832,000	0	6,832,000	△ 486,000	△ 7.1	
簡易水道事業会計		152,600	0	152,600	153,600	0	153,600	△ 1,000	△ 0.7	
工業用水道事業会計		780,400	0	780,400	377,400	0	377,400	403,000	106.8	
下水道事業会計		11,457,000	0	11,457,000	10,356,000	0	10,356,000	1,101,000	10.6	
合 計		144,194,900	972,686	145,167,586	139,735,400	529,960	140,265,360	4,902,226	3.5	

## 令和8年 第3回今治市議会定例会会議日程

月	日	曜	区 分	日 程
6	3	水	本会議	議案説明
	4	木	休会	
	5	金	本会議	代表質問、質疑
	6	土	休会	
	7	日	休会	
	8	月	本会議	一般質問
	9	火	本会議	一般質問
	10	水	委員会	委員会審査（予算特別委員会）
	11	木	委員会	委員会審査（建設水道委員会）
	12	金	委員会	委員会審査（総務委員会）
	13	土	休会	
	14	日	休会	
	15	月	委員会	委員会審査（教育厚生委員会）
	16	火	委員会	委員会審査（産業生活委員会）
	17	水	休会	
	18	木	休会	
	19	金	休会	
	20	土	休会	
	21	日	休会	
	22	月	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決

会期20日間

{	本会議 5日
	委員会 5日
	休 会 10日